

# 調査鑑識

Survey & Investigation

火災現場や車両・製品鑑識の状況を客観的に正確に記録することができる写真は、火災調査を進めていく上で重要な資料の一つである。今回は、火災調査における写真撮影についてまとめたので紹介する。

予防部予防課

## テーマ 火災調査における写真撮影について

### はじめに

大阪市消防局(以下、「当局」という。)の火災調査では、火災現場での使用を考慮し、防水防塵機能を備えたコンパクトタイプのデジタルカメラ(写真1)を使用している。購入年度によって機種は異なるが、いずれの機種も当局が必要とする条件(表1)を満たしている。

今回は、火災現場での実況見分や車両・製品鑑識の際に、より良い写真を撮影するために気を付けるべき点をまとめたので紹介する。



写真1 火災調査用デジタルカメラ

表1 大阪市消防局の火災調査用デジタルカメラの仕様

防水防塵機能	保護等級：IP68
焦点距離	内蔵レンズ(4.5~5mm)~(18~25mm)
モニター	3.0型以上で104万ドット以上
光学ズーム	4倍以上
本体サイズ	幅110~120mm×高さ65~70mm×奥行30~35mm
本体重量	245g以上300g以下(電池、SDカード含む)
撮影範囲	最短撮影距離が0.01m

### 火災調査書類に添付する写真

当局が作成する火災調査書類では、火災実況見分・原因判定書の実況見分に関する項目のほか、必要に応じて出火出場時の見分調査にも火災現場で撮影した写真を添付している。

当局では、火災原因調査要綱及び火災調査マニュアルにより、添付する写真の大きさは判(89mm×127mm)、枚数は原則、用紙1枚につき写真1枚と定めている。(ただし、比較検討、関連性を明らかにする場合及び物件を判然とさせるためのつなぎ写真は、この限りではない。)明暗及びコントラストの調整を除いて、写真の切り取りや縮小、拡大等の加工をしてはならず、撮影日時の写し込みも不要である。

機種によっては縦横比を16...3で撮影できるものがあるが、添付する写真は判であるため、縦横比は4...3で撮影しなければならぬ。

### つなぎ写真

出火室等の床・壁・天井が一枚に収まっている写真は、焼損状況の把握が容易であるが、建物の間取りや面積等の条件により1枚に収めることが困難な場合も多く、その様な場合には複数の写真をつなぎ合わせた写真(つなぎ写真)を作成する。

実況見分が出火室等を撮影する際、多くの職員は最も広角に撮影できる状態(焦点距離が最も短い状態で撮影している)ではないだろう。広角で撮影した方が室内の広い範囲を1枚の写真に収めることができるため、これは最適な方法といえる。しかし、その流れで広角のままつなぎ写真に使う写真を撮影すると、後でつなぎ写真を作成した際に大きく歪んだ写真(写真2)となってしまう。広角で撮影した写真は、被写体の形が肉眼で見たとときよりも歪んで写っているため、それらの写真をつなぎ合わせた写真は、すなわち、超広角の